

Title	古文書の赤外線写真
Sub Title	
Author	高山, 定雄(Takayama, Sadao)
Publisher	三田史学会
Publication year	1934
Jtitle	史学 Vol.13, No.2 (1934. 8) ,p.146(324)- 146(324)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19340800-0146

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

古文書の赤外線寫眞

高山 定雄

古文書の科學的鑑定のうち、赤外線寫眞に依る實驗に就て、その結果を二三報告致します。

第一圖は、東京帝國大學史料編纂所御所藏の制札である。長さ八五糎半、木質は檜、全面に澁様のものを引いてあつて、色調は黒褐色を呈してゐる。寫眞に見る如く、記載されてゐる文學は甚だ判讀し難いものであるが、これを赤外線寫眞に撮影するに、第二圖の如く、「禁制、備前國金山觀音寺、可令早停止寺領四至内武士并甲乙人狩獵狼籍事云々、元享三年二月十三日 左近將監平朝臣、陸奥守平朝臣」と明瞭に復原されて、後醍醐天皇の御代、建武中興の十一年前即ち皇紀一九八三（西紀一二三三）に、鎌倉幕府の六波羅府、南六波羅十一代探題陸奥守大佛維貞、並びに、北十五代

探題遠江左近大夫將監北條範貞の連名で、備前國金山觀音寺に建てたる制札にして、武士並びに一般人の狩獵狼籍を禁じたるものなることが明かとなる。第三圖は、柴田常惠氏御所藏の推定鎌倉時代の紺紙金泥經斷片である。野は銀泥、文字は金泥を以て記されてゐるが、殆ど金泥の區別のつかない程に剝落褪色して、金銀の色調は全くなく、判讀し難い文字も多いが、これを赤外線寫眞で撮影するに、第四圖の如く、寫經の文字全部が十分判讀し得る程度に明瞭に復原するに到る。

普通寫眞（一、三圖）は、肉眼で見たる感じに最も近く撮影し、赤外線寫眞（二、四圖）は、略七〇〇乃至八一〇〇オングストローム（Angstrom）の範圍で撮影したるものである。